

令和5年度 保険料率について

令和5年度 平均保険料率について

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和3年度決算は、収入が11兆1,280億円、支出が10兆8,289億円となり、前年度に減少していた医療費が新型コロナウイルス感染拡大前の水準を上回り、支出が大きく増加した。このことにより、収支差は2,991億円と前年度の6,183億円から大幅に減少した。
- ✓ 協会けんぽの今後の財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、以下の要因により楽観を許さない状況である。
 - ・ 被保険者数の伸びが平成29年9月をピークに鈍化傾向にあることや、世界情勢の悪化に伴う資源価格の高騰等で不透明さが増す経済状況により、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは期待できないこと。
 - ・ 医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移していることや、令和5年度以降は後期高齢者支援金の一層の増加により、支出の増加が見込まれていること。
 - ・ 健康保険組合の令和4年度予算早期集計では、約7割の組合が赤字を計上している。今後、協会けんぽと同様に、団塊の世代の75歳到達により後期高齢者支援金が急増することが見込まれ、財政状況の悪化した組合が解散を選択し協会けんぽに移る事態が予想されること。
 - ・ 高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載及びそれらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加等、医療費の伸びに大きく影響する不確定要素が存在すること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

令和5年度 平均保険料率について

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和5年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。
 - ※ 令和4年9月14日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「65歳以上の高齢者人口が最も多くなる2040年に向けて、医療費適正化や健康寿命の延伸に最大限保険者の役割を果たしながら、できる限り長く平均保険料率10%を超えないよう努力していきたい。これが私の「中長期で考える」ことに関する現状認識である。」

2. 保険料率の変更時期

≪現状・課題≫

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和5年度保険料率の変更時期について、令和5年4月納付分（3月分）からでよいか。

令和5年度 平均保険料率について

3. 運営委員会（令和4年9月14日開催）理事長発言（抜粋）

- （略）保有する準備金の水準については、新型コロナウイルス感染症と同様またはそれ以上の影響がある感染症が今後発生しないとは言えず、現在保有している約4兆3,000億円の準備金が本当に十分な水準であるかどうかは一概には言えないと考えている。大きな金額ではあるが、仮に4,000万人の加入者に一人当たり10万円分の医療費がかかったとしたら、すぐに吹き飛ぶ金額でもある。
- 制度の持続可能性の確保を図り、効率的かつ質の高い医療を実現するよう国に対して働きかけていくこと、事業主及び加入者皆様と協力しながら、保健事業に一層力を入れていくことによって、加入者の皆様が健康的な生活を送ることができるようにしていきたい。その結果、一人当たり医療費が増えないようになれば、できる限り長く、平均保険料10%を超えないようにすることができる。65歳以上の高齢者人口が最も多くなる2040年に向けて、医療費適正化や健康寿命の延伸に最大限保険者の役割を果たしながら、できる限り長く平均保険料率10%を超えないよう努力していきたい。これが私の『中長期的で考える』ことに関する現状認識。

4. 運営委員会における意見

「本来であれば保険料率引き下げの検討をお願いしたいところだが、将来の財政状況を考慮すると、平均保険料率10%維持はやむを得ない」、「制度を安定的に運営していくため、できる限り長い期間平均保険料率10%を維持していただきたい」など、10%維持に賛同する意見が大勢を占めていた。

令和5年度 平均保険料率について

5. これまでの議論の経緯

令和4年度 第4回埼玉支部評議会（令和4年10月25日開催）における意見

① 平均保険料率について

【評議会意見】

- 埼玉支部としては、平均保険料率10.0%を維持すべきという意見である。※1

※1)ただし、遠くない将来に単年度収支で赤字となる時期が到来することから、当面、協会としても、保険財政の持続性の観点から制度改正など国への働きかけを強化していくこと、協会の保険財政の仕組み・現状について加入者・事業主へわかりやすい広報をさらに進めていくこと、都道府県料率が毎年大きく変動しない仕組み、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直しについて検討をいただくこと、以上の3点を今後実施いただくよう、併せてお願いしたい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 平均保険料率 10 %維持と言いつつも、都道府県料率の議論となると、毎年、支部ごとに上昇・下降を繰り返しており、そのことが事業主の経営の観点からも不確定要因となっており、料率の議論をわかりにくくしているのではないかと。
- 昨年度開催された関東甲信越ブロック評議会でも申し上げたが、一時的な要因を排除し、毎年料率が大きくブレないような仕組み、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直しを検討いただくよう、あらめてお願いしたい

（事業主代表）

- 平均保険料率は、10 %が限界だと認識している。こうした中、準備金がここまで積みあがっている状況であれば、やはり一定の水準額を決めるべきである。
- 協会としても、給付と負担の在り方などについて、制度改正要望など、国への意見発信を強化すべきである。
- 協会の保険財政の仕組み・現状について加入者・事業主へのわかりやすい広報をさらに進めていただきたい。

（被保険者代表）

- 特になし

② 保険料率変更時期について

【評議会意見】

- 事務処理手続き上、4月納付分からの変更が慣例となっていること、混乱、事務処理ミス防止の観点からも、これまで通り4月納付分からの異論はない。

令和5年度 平均保険料率について

6. 47支部の評議会において出された意見の提出状況

令和4年10月に開催した各支部評議会での意見について、協会は、

- 医療費の伸びが賃金を上回る赤字構造や、令和5年度以降は後期高齢者支援金の一層の増加により、支出の増加が見込まれている等、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを基本的に考えている。
- 協会けんぽの財政について、大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたいという基本的なスタンスを変えていない。

以上のことを評議会で説明をしたうえでの意見の提出状況は以下のとおり。

() 内は昨年の支部数

意見書の提出なし 0支部 (2支部)

意見書の提出あり 47支部 (45支部)

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ① 平均保険料率10%を維持するべきという支部 | 39支部 (31支部) |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 7支部 (10支部) |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 1支部 (4支部) |

※保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はなし

7. 協会としての対応

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| ① 平均保険料率について | 令和5年度の平均保険料率については、 <u>10%を維持する</u> 。 |
| ② 保険料率の変更時期について | <u>令和5年4月納付分</u> からとする。 |

協会けんぽの収支見込（医療分）について

政府予算案を踏まえた、令和5年度の収支見込みは、平均保険料率を10%で維持する前提のもとで、収入（総額）が11.2兆円、支出（総額）が11.0兆円と見込まれ、単年度収支差は、2,100億円の見込み

【収入について】

収入は、令和4年度（直近見込み）から900億円の減少となる見込み。

これは、「保険料収入」が被用者保険の適用拡大（※1）の影響による（※2）被保険者数の減少によって、1,140億円減少するもの。（※1）国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済適用（※2）被用者保険の適用拡大は令和4年10月から開始されているため、令和4年度は10月～2月の5か月分だが、令和5年度は12か月分の影響となる

【支出について】

支出は、令和4年度（直近見込み）から、1,400億円の増加となる見込み。

これは、令和5年度薬価改定、被用者保険の適用拡大による加入者数の減少等により150億円減少すること「高齢者医療への拠出金等」について、団塊の世代が後期高齢になり始めていることで、後期高齢者支援金の概算額が増加すること、令和4年度は令和2年度分の拠出額が精算されたことによる戻り分の影響が大きくあったが、令和5年度はその影響が小さくなること等による。

1. 政府予算案を踏まえた収支見込(令和5年度)の概要について

協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位：億円)

		R3(2021)年度	R4(2022)年度		R5(2023)年度		備考
		決算 (a)	直近見込 (R4年12月) (b)	R4-R3 (b-a)	政府予算案を 踏まえた見込 (R4年12月) (c)	R5-R4 (c-b)	
収入	保険料収入	98,553	100,646	2,092	99,503	▲ 1,143	H24-R4年度保険料率： 10.00% R5年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	12,463	12,455	▲ 8	12,749	294	
	その他	264	225	▲ 39	214	▲ 10	
	計	111,280	113,325	2,045	112,466	▲ 859	
支出	保険給付費	67,017	69,240	2,223	69,094	▲ 146	○R5年度の単年度収支を均衡 させた場合の保険料率 R5年度均衡保険料率： 9.78%
	前期高齢者納付金	15,541	15,310	▲ 231	15,475	165	
	後期高齢者支援金	21,596	20,556	▲ 1,039	22,260	1,704	
	退職者給付拠出金	1	1	▲ 0	1	0	
	病床転換支援金	0	0	▲ 0	0	▲ 0	
	その他	4,134	3,843	▲ 291	3,504	▲ 340	
	計	108,289	108,950	661	110,334	1,384	
単年度収支差		2,991	4,375	1,384	2,132	▲ 2,243	
準備金残高		43,094	47,469	4,375	49,602	2,132	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

介護分の令和5年度支部保険料率（見込み）について

- 介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として算出。
- 令和5年度は、令和4年度末に見込まれる不足分も含め、単年度で収支を均衡させるために必要な保険料率を算出した結果、令和5年度の介護保険料率は1.82%となる。
- 介護納付金については、令和5年度は1兆1,135億円の見込みであり、令和4年度から641億円増加する見込み。

これは、前々年度の介護納付金（概算額）を精算した際の戻り額（令和3年度に納付した介護納付金について、実績に基づいて精算された際に発生する協会けんぽへの返還額：約1,373億円）の影響により介護納付金を減少させる要素があるものの、介護給付費の増加等により概算額が増加し、641億円の増となった。

※令和4年度末に見込まれる不足分については、主に介護2号被保険者数（40～64歳）の伸びの鈍化等によって、令和4年度予算遠征時に見込んでいた令和3年度及び令和4年度保険料周遊額が下振れ（▲136億円）したことによるもの

【介護保険料率の算出方法について】

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額}}{\text{介護保険第2号被保険者（40～64歳）の総報酬額の見込み}}$$

〔参考〕健康保険法第160条16項
 介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金（日雇特例被保険者に係るものを除く。）の額を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の合算額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

【介護保険料率の推移について】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5
介護保険料率 (全国一律)	1.13 %	1.19 %	1.50 %	1.51 %	1.55 %	1.55 %	1.72 %	1.58 %	1.58 %	1.65 %	1.57 %	1.73 %	1.79 %	1.80 %	1.64 %	1.82 %
前年からの増減		0.06 %	0.31 %	0.01 %	0.04 %	0.00 %	0.17 %	▲0.14 %	0.00 %	0.07 %	▲0.08 %	0.16 %	0.06 %	0.01 %	▲0.16 %	0.18 %

1. 令和5年度の介護保険料率と介護納付金について

協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

		R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	備考
		決算	直近見込 (R4年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (R4年12月)	
収入	保険料収入	10,893	10,202	11,321	R3年度保険料率： 1.80%
	国庫補助等	-	1	0	R4年度保険料率： 1.64%
	その他	-	-	-	R5年度保険料率： 1.82%
	計	10,893	10,202	11,321	納付金対前年度比
支出	介護納付金	10,291	10,494	11,135	⇒ + 641
	その他	55	43	-	
	計	10,345	10,537	11,135	
単年度収支差		547	▲ 335	186	
準備金残高		118	▲ 217	▲ 30	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。